

東京都ヒアリング記録

2021年9月3日 CEIS 作成

日 時	2021年8月31日（火）15：00～15：45
場 所	web 会議
参加者	東京都環境局地球環境エネルギー部環境都市づくり課 環境情報科学センター（CEIS）
議 題	東京都における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインについて
<p>東京都における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインへの意見について聞き取りを行った。 以下、質疑応答の内容。</p> <p>Q1：実施した打ち水イベントの概要について。 A1：平成 29 年度から知事肝いりのイベントとして実施し始めた。平成 29～31 年度までは 1 千万円程度の予算を使って、イベントの実施や広報活動、普及啓発グッズの制作、ウェブサイトの構築などを行った。イベントの際は、周りにいる都民を巻き込むような形で実施した。また、都内の自治体や企業に普及啓発グッズ（てぬぐい、はっぴ、のぼり）を貸出し、都内のあらゆる場所で打ち水をしてもらう事業を行った。昨年度からはコロナウイルスの関係でイベントは実施していないが、家庭で打ち水をやってもらうための情報発信や普及啓発を実施している。</p> <p>Q2：打ち水以外の暑さ対策を実施しているか。 A2：平成 27 年度からクールスポット創出事業を行っていた。都内で暑熱対応設備を設置する事業者や自治体に補助金を出す制度。今年度からは区市町村を經由して間接的に補助を行う制度に変更して事業を行っている。 東京 2020 大会に向けた暑さ対策を平成 29 年度から令和元年度まで行っていた。大会会場周辺での暑熱対応設備の設置に補助金を出していた。</p> <p>Q3：これまでの補助の事例では、どのようなものの設置が多かったか。 A3：ミスト、遮熱性舗装、パーゴラなどが多かった。それらの設置費用の 2 分の 1 を補助することで設置個所数を増やしてきた。</p> <p>Q4：行政での暑さ対策に限界がある中で、民間での暑さ対策支援に移行しているような感触はあるか。 A4：昨年度までのクールスポット創出事業の支援実績が多かったのは区市町村。公園や公開空地にミストなどを設置するという活動が多かった。今年度から制度が変わったのでどうなるかわからないが、区市町村を通しての補助となることでより住民や事業者に近い制度になったと思う。区市町村自体の設置に対しての補助も継続される。</p> <p>Q5：補助金を交付する暑さ対策の想定に当たって、ガイドラインを参考にしたか。 A5：対策がどの程度の効果を発揮するか等の資料を作成する際に参考にしたことがあった。</p> <p>Q6：担当職員はガイドラインをよく見ているか。 A6：いろいろな資料があるので、ほかの手引き等と合わせながら使用している。</p>	

Q7：補助事業と自主事業の割合は。

A7：自主事業について、環境局だけだと打ち水等に限定されるが、東京都全体、例えば建設局による遮熱性舗装などをすべて含めると非常に多くの予算が使われている。

Q8：環境局で、他の局の事業を統括したり、アドバイスすることはあるか。

A8：オリパラに向けて関係各局の取り組みを共有する会議を年一回行っていたがその事務局を担っていた。それ以前もヒートアイランド対策会議の事務局を行っていた。なので情報共有を行う場の事務局は担っているということはある。

Q9：非常に大きい組織の中で、暑さ対策を選定し、決定するまでのプロセスはそれぞれ誰がどのように担っているのか。

A9：事業ごとにトップダウンの事例もボトムアップの事例もある。

Q10：部内での議論や検討の際に参考にする情報は。

A10：いろんな冊子やインターネットを参考にしている。ただ、これまでと違う暑さ対策を考えている中で、他のものがあれば教えてもらえると助ける。

補助事業では、各区市町村が今行っている暑熱対策の情報を収集して、そのデータから補助事業の見込みを検討した。

ガイドラインについて、全部見たわけではないが、次年度の予算要求のための資料を作成するときや、普及啓発事業で打ち水に加えて紹介できる対策事例を探すために使った。全部が頭に入っているわけではないが、必要な時に該当箇所を参照している。

Q11：ガイドラインは他の職員もいろいろな場面で使っているか。

A11：各担当が手元に置いて使っている。

Q12：オリパラを終えて、今後の対策の方向性はどうなりそうか。

A12：いま議論している。

Q13：ポストオリンピックで暑さ対策に係る予算の規模は変わりそうか。

A13：直接オリンピックに向けた対策については無くなるので減ると思うが、それ以外の対策に係る予算について大幅な増減は今のところはないと思う。

Q14：街路樹の剪定について、緑陰を意識して行っていくという報道があったが、現在の状況や効果についての情報はるか。

A14：建設局が行っているので、手元に話せるような情報がない。

Q15：暑さ対策についてゴールを設定するのは難しくないか。

A15：ほかの施策のように数値目標がない。粛々と進める。

Q16：環境省では、アンケートで屋外での暑さへの曝露情報を調べているが、自治体での活用について意見を聞きたい。

A16：現状暑さ対策の数値目標がなく、どこに向けてどういう施策をやるべき、そうするとどれくらいの効果が出るのかを示せない状況なので、目標設定のための情報として使えるのではないかと。

Q17：暑さ対策における屋外と屋内の切り分けをどのように行っているか。

A17：コロナ禍で在宅時間が増えているので、家でできる暑さ対策の重要性が増していくという議論があった。ゼロエミ住宅への補助など住宅での暑さ対策の強化も進めている。

屋外の暑さ対策であれば涼しいところを増やしていくことになると思うが、屋内であれば冷房を入れるのが一番早いと個人的には思っている。ただ廃熱による地球温暖化との関係性等もあるので、適切に使用したり、高効率の家電に切り替えたりすることも重要だという気がしている。

Q18：組織内で高齢者の熱中症についての議論はあるか

A18：所属部署では今のところないが、昨年度予算要求時に高齢者等の弱者に向けた対策を進めていくべきという議論があった。福祉保健局とかでやられていることがあるかもしれない。

Q19：ゼロエミ住宅の概要について。

A19：市区町村経由ではなく直接都が支援している。個人の住宅でも対象になっている。環境局が担当している。

Q20：補助事業での対策事例を紹介してもらうことは可能か。

A20：要相談だが可能という気はする。

以上

練馬区ヒアリング記録

2021年9月8日 CEIS 作成

日 時	2021年9月7日(火) 11:00~11:45
場 所	web 会議
参加者	練馬区 環境課 環境情報科学センター (CEIS)
議 題	練馬区における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインについて
<p>練馬区における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインへの意見について聞き取りを行った。 以下、質疑応答の内容。</p> <p>Q1：実施した微細ミストでの暑さ対策の概要は。 A1：区内の小中学校、保育園、幼稚園、学童クラブ、児童館に設置した。計 384 施設にミストシャワーキットを配布し、それぞれの施設が設置を行った。一般住宅で使うような小型のもの。一つ当たりの単価は、約 3500 円。維持管理は各施設が行っている。</p> <p>Q2：そのほかに暑さ対策として実施している事業はあるか。 A2：打ち水事業を行っている。イベントを実施するだけでなく、器具の貸し出しも行っている。他にうちわの配布を行っている。 その他、省エネ設備の設置に補助金を出している。</p> <p>Q3：東京都からの補助金の活用状況は。 A3：環境課としては暑さ対策設備に対する補助金の存在を認知していない。</p> <p>Q4：市民や議会から暑さ対策に関する要望が来ることはあるか。 A4：普段はない。ミスト事業に関しては議会からの意見をもらった。</p> <p>Q5：ミストの事業は職員の自主的な発案から実施されたのか。 A5：そのとおり。</p> <p>Q6：ミスト事業検討の際にガイドラインを活用したか。 A6：活用していないと思う。</p> <p>Q7：職場でのガイドラインの認知度は。 A7：職員が広く見ることができるような状況になっているわけではない。自分自身もウェブ上で見ている。</p> <p>Q8：ガイドラインの認知度を向上させるにはどのような周知方法がよいか。 A8：冊子で提供されると部署内での回覧が行われるので目につきやすい。 いろんな部署にまたがるような資料になると思うので、街づくり部局や建築部局などにも周知したほうがよいと思う。</p>	

Q9：ソフト面を担当する部署としてガイドラインに乗せてほしい情報はるか。

A9：区民へのかみ砕いた説明に使えるような図とかグラフがあると助かる。また、小学生向けに使える教材のようなものがあると出前講座で使えたり、先生たちに共有したりできると思う。
家庭でできる対策があると使いやすいと思う。

Q10：熱中症警戒アラートを受けての対応は何か行っているか。

A10：夏季に区役所内に向けた啓発を行っている。

Q11：WBGT についての周知活動は行っているか。

A11：熱中症を管轄する健康推進部署が行っているかもしれない。ただ測定器を持っていないようだ。数年前に高齢者に向けて部屋に置く熱中症アラームを配布したことがある。

Q12：今後の暑さ対策の予定は。

A12：今のところ話は出てきていない。

環境課では脱炭素等の取り組みが中心になっている。健康部門では熱中症に対する啓発活動等を行っているがハード面にはそれほど力が入っていないと思う。

以上

あきる野市ヒアリング記録

2021年9月13日 CEIS 作成

日 時	2021年9月13日（火）11：00～12：00
場 所	web 会議
参加者	あきる野市 環境政策課 環境省 環境情報科学センター（CEIS）
議 題	あきる野市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインについて
<p>あきる野市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインへの意見について聞き取りを行った。 以下、質疑応答の内容。</p> <p>Q1：あきる野市環境政策課について。 A1：地球温暖化や生物多様性、外来種対策の関係が主な業務である。</p> <p>Q2：暑さ対策の業務上のウェイトはどの程度か。 A2：課内の業務として暑さ対策を率先して実施していない。 暑さ対策自体が、環境部局のみならず他の部署でも実施していない。</p> <p>Q3：暑さについて、庁内・庁外から要望があるのか。 A3：特に要望はない。</p> <p>Q4：壁面緑化及び地表面緑化について検討はしたが、実施までは至らなかった。どの程度まで検討が進んだのか。 A4：壁面緑化は実施をした。グリーンカーテンの普及に取り組んでおり、ゴーヤの苗を市民に配布をしている。</p> <p>Q5：地表面緑化はどのようなことを検討されたのか。 A5：宅地醸成の際にある程度緑地を設ける規制をつくっている。要項は環境政策課で作成しているため、届け出の際は、資料を確認している。</p> <p>Q6：緑化対策の規制に関して、市内の緑化率がどれくらいになったなど進捗状況は把握しているのか。 A6：規制があるので、一施設でどの程度緑化されているか確認はしている。</p> <p>Q7：グリーンカーテンの施策はどの程度継続して実施しているのか。また継続して実施している中で市民などの反響はどういったものがあるか。 A7：10年近く実施している。グリーンカーテンの写真募集のイベントを実施しているのだが、その際に緑化によって涼しくなった等の声はある。</p>	

Q8：熱中症の啓発は実施しているか。

A8：健康課が防災無線で警報を流す等対策をしている。

高齢者関係の部署で夏前に暑さ対策啓発資料の配布を実施している。

Q9：環境政策課の予算配分として最も多いのはどういった内容か。

A9：環境基本計画の普及啓発イベントである、環境フェスティバル事業の予算が最も多い。

次いで生物多様性の外来種対策（駆除、生物調査）に予算が割かれている。

Q10：ガイドラインに追加してほしい情報について

A10：予算がかからない対策であれば実施できるという状況ではない。あきる野市の7割が山林で、市の中心区域に2つの川が流れている自然豊かな街である。そのため、市内中心部でも暑さを感じにくく、都心とは違う環境であるため、暑さ対策が重視されていなく、対策が進んでいない。今ある環境を活かせれば暑さ対策はいらないと考えている。

Q11：まちなかの暑さ対策ガイドラインの課内の取り扱いについて。

A11：見る機会は多くない。供覧された際に目にしたのみである。

Q12：暑さ対策ガイドラインの参照部分について。

A12：1、2章の初歩的な部分については、暑さ対策の需要が無いため確認しなかった。3章の対策効果については、グリーンカーテン施策の際にどの程度の効果があるかなどを確認した。そのため3章のみの確認としている。

Q13：暑さ対策ガイドラインの参照部分について。

A13：1、2章の初歩的な部分については、暑さ対策の需要が無いため確認しなかった。3章の対策効果については、グリーンカーテン施策の際にどの程度の効果があるかなどを確認した。

以上

横浜市ヒアリング記録

2021年8月30日 CEIS 作成

日 時	2021年8月20日（金）13：30～14：30
場 所	web 会議
参加者	横浜市役所 道路局 施設課 環境省 環境情報科学センター（CEIS）
議 題	横浜市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインについて
<p>横浜市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインへの意見について聞き取りを行った。以下、質疑応答の内容。</p> <p>Q1：「樹木・藤棚等の設置」を実施したとのことだが、実施概要を伺いたい。 A1：樹木の剪定の際に樹冠をなるべく大きくし、緑陰を創出するような剪定方法に切り替えた。</p> <p>Q2：以前の剪定方法からどのような方法に変更したのか。 A2：以前は太い枝を短く切りつめたり、多くの枝や芽を落としたりするような強剪定をし、剪定後はほとんど葉や枝が無い形にしている場所もあった。しかしながら、暑さ対策における剪定方法として、強剪定を控えなるべく細い枝葉を残すような剪定方法に切り替え、緑陰を創出するような方法にした。</p> <p>Q3：強剪定から剪定方法を切り替えたわけだが、維持管理の面ではどのような違いがあるか。 A3：駅前や商店街などの人通りが多い路線は、落ち葉の清掃を地域の障害者施設に委託し維持管理をしている。 また、以前は剪定頻度が少なく予算上5年に1回の剪定しかできなかったため、強剪定になりがちだったが、横浜市独自の税金である「横浜みどり税」が導入され、緑の維持に予算がついたため3年に1回の剪定頻度に増やすことができた。そのため、一度に大量の枝を切らなくても維持できるようになった。</p> <p>Q4：横浜市は面積も広くすべての場所を障害者施設の方に清掃委託するのは難しいと思うが、清掃委託場所をどのように絞っているのか。 A4：施設課が直接委託を出しているわけではなく、横浜市内18区の各土木事務所が委託を出している。櫛など樹冠が大きくなり、落ち葉の著しい路線や駅前や商店街など人の多く集まる路線など総合的に検討した上で清掃場所を絞っている。 また、東京オリンピック2020大会があったので、会場の近くは樹冠を大きくするように近年は剪定をなるべく控えていた。</p> <p>Q5：樹木の剪定を変更することを検討するきっかけは何だったのか。 A5：横浜みどり税の導入がきっかけで、検討がはじまり実施まで至った。</p>	

Q6：現在剪定の方法は確立されていると思うが、当初から剪定方法はマニュアル等で規定されていたのか。

A6：当初は剪定の主旨が理解されずうまくいかないことが多かったが、毎年剪定を実施する業者へ毎年講習会を実施し、街路樹剪定士指導員を招いて切り方などの講義をおこなっている。毎年実施することで、徐々に良い剪定になっていった。

Q7：落ち葉清掃の委託について、当初実施する際の庁内の部局を越えた調整について苦労した点はあるか。

A7：街路樹剪定方法変更以前から、障害者施設に清掃委託を実施していた事例がいくつかあったので、そのフォーマットに則って実施したため、比較的容易に実施することができた。

また、横浜市の健康福祉局を通じて、障害者施設の紹介をしてもらっている。

委託契約時の事務資料は統一した書式があるため、見本に照らし合わせて提出すれば簡単に実施できるようになっている。

Q8：現在事業を実施するなかで困っていること、問題になっていることはあるか。

A8：委託を出している土木事務所の職員が土木職で、植物については詳しくないため、年度当初に施設課の造園職が職員に向けて研修し理解を深めている。

落ち葉清掃は実施しやすい区と実施しにくい区があり地域差がある。都市部は実施場所が駅前や商店街など比較的明確で実施しやすいのだが、郊外部の住宅地などは、もともと落ち葉関係の陳情が多いため、特定の場所で実施してしまうと地域間の公平性が保てない場合があり、実施しにくい。

Q9：緑税横浜みどり税の後ろ盾があるため、予算は比較的とりやすいのか。

A9：横浜みどり税の根拠となるみどりアップ計画は5年ごとに見直されるため先のことは読めない。落ち葉対策で剪定するよりは落ち葉清掃を実施した方が予算は少なく済んでいる。

Q10：落葉の時期は夏ではなく、秋から冬にかけてだと思うが、落ち葉清掃の作業者の熱中症のリスクは低いと思うがどうか。

A10：そのとおりである。落葉の時期は年によってずれることがあるため、契約期間を広めにとって実施している。

Q11：剪定の説明会資料の一般資料を提供していただくことは可能か。横展開を目的とした使用（ガイドラインに掲載する）は可能か。

A11：講師の方の作成資料の著作権の関係もありわかりかねる。業者への共通仕様書・特記仕様書であれば提供できる。

Q12：説明会提供資料は可能な範囲で共有いただきたい。

A12：承知した。

Q13：まちなかの暑さ対策ガイドライン改訂版を予算要求の際にどのように活用したか。

A13：予算要求資料や研修資料で5ページのサーモカメラで街路樹の効果を示した図を使用した。職員へ街路樹の必要性を説明するにも非常に役立っている。見てすぐに分かる図は自治体としても使用しやすい。対策事例を並べて、最も効果が高い対策は木陰であると予算要求資料では説明した。

Q14：今後の暑さ対策の方向性について。

A14：遮熱性舗装やグリーンインフラ等、他の部局で検討が進んでいることがあるようである。

Q15：まちなかの暑さ対策ガイドラインの認知度を上げていく上で効果的な方法はあるか。

A15：ガイドライン自体の認知度が低いため、チラシのように簡単に読める配布物を作成し、定期的に自治体へ案内を出すことで認知度があがるのではないかと。印刷物は費用が掛かるのでインターネットに公開でいいと思う。

Q16：まちなかの暑さ対策ガイドラインで追加してほしい情報はあるか。

A16：特にはない。

Q17：清掃業務について、委託本数が多くなると管理する職員の負担が大きくなるように感じるがどうしているのか。

A17：1つあたりの金額が低いため、比較的簡易な契約事務で実施できている。本数は多くなるが仕方のないことである。

集めた落ち葉の回収を土木事務所の作業班が対応しているため、契約よりも回収作業の方が負担が大きいと聞いている。

Q18：樹木の種類はどのように選定しているのか。また、選定について工夫しているところはあるか。

A18：高度経済成長期は早く大きく成長する植物を積極的に植えていたが、現在はあまり大きくならないサルスベリ、ヤマボウシ等を歩道が狭い場所では積極的に植えるようにしているが大きくならないので逆に木陰が確保しづらい。

樹形ごとに剪定するマニュアルは作っている。

Q19：樹冠が大きくなる木というと樺を思い浮かべるが、維持管理は難しいものなのか。

A19：台風などで枝が折れ路面に散乱することが多い。樹高が大きくなるため、剪定に高所作業車を使用しなければならないため、比較的管理が大変な樹種である。

Q20：樺は道路には向いていないが、公園等には向いている樹種であると考えているがいかがか。

A20：道路には向いていないとは言い切れないが今、新しく樺を植えている例はほとんどない。

Q21：強剪定をしない場合に害虫駆除対応はどうしているのか。

A21：健康被害もあるので横浜市は基本的に農薬散布をしていない。強剪定をすると逆に、木は枝葉を増やし樹冠が密になるので風通しが悪くなる。適切に剪定することで、日光を枝葉の中に取り入れ、風通しを良くし樹木を健康にすることで害虫の発生も抑制することができる。

Q22：街路樹の剪定等をする際にどのようなところから情報を得ているか。

A22：街路樹剪定士という資格があり、資格を有している方に指導頂いている。

委託の中でも、仕様書上で街路樹剪定士の剪定作業中常駐を項目として入れている。

以上

熊谷市ヒアリング記録

2021年9月8日 CEIS 作成

日 時	2021年9月2日(木) 13:30~14:30
場 所	web 会議
参加者	熊谷市役所 政策調査課 環境省 環境情報科学センター (CEIS)
議 題	熊谷市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインについて
<p>熊谷市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインへの意見について聞き取りを行った。 以下、質疑応答の内容。</p> <p>Q1:「人工日除け」「地表面の保水化・遮熱化・緑化」「微細ミスト」を実施したとのことだが、実施概要を伺いたい。</p> <p>A1:熊谷駅前に藤棚を設置している。施工費は1100万程度であった。藤棚は道路上に設置したため維持課が日常業務で管理している。</p> <p>Q2:藤棚設置の施策の発案はどここの課だったのか。</p> <p>A2:暑さ対策プロジェクトチームを組み政策発案を行っている。暑さ対策プロジェクトチームの構成員は10名程度で、毎年全庁的に募集している。政策調査課はプロジェクトチームの取りまとめを行っている。</p> <p>Q3:どのような意図で全庁的に募集をしているのか。</p> <p>A3:環境部局や保健部局といったところに限定して募集するのではなく、意欲の高い職員で構成することでより良い施策立案ができると考えているから。</p> <p>Q4:プロジェクトチームが立案した施策はどのように実施されるのか。プロジェクトチーム自体に予算がつくのか。</p> <p>A4:予算獲得方法はプレゼンテーション方式である。市長・副市長に直接プレゼンをする機会があり、そこで採択されれば、要求できる仕組みとなっている。 まちなかの暑さ対策ガイドラインは毎年入れ替わるプロジェクトチームに配布をし、施策検討段階の参考資料のひとつとして活用頂いている。</p> <p>Q5:他にプロジェクトチームの資料として活用しているものはあるか。</p> <p>A5:熊谷市のHP内にある「暑さ対策バンク」や熱中症対策であれば、外部の講師を招いて勉強会を実施し、知識を深めている。</p> <p>Q6:「地表面の保水化・遮熱化・緑化」「微細ミスト」もプロジェクトチームから生まれたのか。</p> <p>A6:微細ミストは、プロジェクトチーム発足以前の対策で環境部が実施していた。市長が中心となって進めていた対策であった。</p>	

Q7：ガイドラインに追加してほしい情報を伺いたい。

A7：既に記載されている情報であるが大体の予算が記載してあるのは良い。

また、今年度から本格実施となった熱中症警戒アラートの発令時の自治体を実施すべき対策事例を掲載してほしい。

Q8：熊谷市の暑さ対策は多くの市民をカバーできているとのことだが、どのようにしたらそのようなことができるのか。

A8：ハード対策は予算がかかるのに対し、効果が限定的であることが課題である。

熊谷市では、3歳になる子どもに首が隠れるようなタレ付きの帽子を配布している。また、高齢者にクールスカーフを配るなど、暑さに弱い層に重点的に対策を実施するなど工夫をしている。

暑さ対策情報等を市報へ掲載する取組や民間企業協力のもとホームページに掲載する取組、防災無線など市民に広く周知する工夫をしている。

暑さ指数の高い日は、保育園の園児を外出させないといった対策も実施している。

Q9：プロジェクトチーム内で稟議が通りやすい提案、通りにくい提案等はあるのか。

A9：アイデア出しの時点では、稟議の通りやすさ等は考えておらず自由に意見を出している印象である。

人通りの多い場所に実施する対策は、多数の市民に効果が出るのが考えられるため、採択されやすい傾向にあると考えている。

Q10：暑さ対策施策を検討する上で、ターゲットをどこに置いているのか。

A10：子どもと高齢者をターゲットとして意識している。

ラグビーワールドカップの際は、観客をターゲットとして遮熱性舗装を実施した。また、熊谷の祭りの参加者を対象に遮熱性舗装を実施した。何かに絡めて対策を実施することも重要である。

Q11：数多くアイデアが生まれ事業化されている中で、評価が高く継続している事業はあるのか。

A11：評価が高いという数値的な根拠を持っているわけではないが、3歳になる子どもに帽子を配布するといった特定の対象にアプローチする事業は、不公平感を感じさせるためやめにくい。

Q12：たくさん事業を実施してきた中で、特に評価が高かったものはなにか。

A12：小学生に委員会活動の中で暑さ対策を考えてもらう取り組み（小学校委員会活動支援事業）である。子どものうちから暑さへの理解及び警戒心を醸成することを目的としている。個人的であるがこの事業はとても良いと考えている。

Q13：この取組は熊谷市のHPでアイデアなど公表されているものなのか。

A13：HP上の「涼くまグランプリ」というページに掲載されている。

Q14：一番暑い街ということで暑さ対策は市内で重要課題として取り扱われているものなのか。

A14：プロジェクトチームについては暑さ対策についてのものしか発足していない。暑さ対策は熊谷市の総合振興計画に位置づけられているので重要度は高いと感じている。

今後、気温が上昇することを考えると、適応策として「環境教育」に力を入れていかなければならないと感じている。

Q15：最近は動画教材を使って理解を深めることが主流となってきたように感じる。環境教育の面でも動画を活用することは有効であると考えられるか。

A15：小学生は一人一台タブレット端末を導入しているので、動画教材は有効であると考ええる。

以上

館林市ヒアリング記録

2021年8月30日 CEIS 作成

日 時	2021年8月25日(水) 16:00~16:45
場 所	web 会議
参加者	館林市役所 地球環境課 環境省 環境情報科学センター (CEIS)
議 題	館林市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインについて
<p>館林市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインへの意見について聞き取りを行った。 以下、質疑応答の内容。</p> <p>Q1：微細ミストについてどこに設置することを検討したか。 A1：駅前の開発に合わせて駅舎の出口付近への設置を検討した。駅の開発自体は別の部署が担当していた。</p> <p>Q2：検討の進捗について、具体的にはどのレベルまで進んだのか。 A2：全長160m ぐらいの常設のドライミストを設置する計画を立てた。総施工費は約3,300万円だった。 予算要求書を作成したが予算が付かなかった。同時に地球環境課の方でも逆側の出入り口にミストを設置することを検討したが、開発担当部署での予算要求がとん挫したことで、こちらも諦めざるを得なかった。</p> <p>Q3：予算要求書の作成の際にまちなかの暑さ対策ガイドラインなどのガイドラインを活用したか。 A3：地球環境課とは違う部署での計画だったので参照していないと思われる。</p> <p>Q4：微細ミストというアイデアが出た経緯は。 A4：駅から少し離れたところにパーゴラがあって、もともと夏季のみエポックミストという簡易ミストを職員の手で設置していた。それを常設にしたいという思いから駅前の話につながった。エポックミストはミストの粒が大きく、浴びるのを嫌うひともあるだろうという考えから駅前の人が通らないといけない場所はドライミストの設置を計画した。</p> <p>Q5：館林市の R3 年度活動事業報告で、緑のミスト通りの開設というものがあつたがこれはどのようなものか。 A5：職員で設置しているミストのことである。</p> <p>Q6：暑さ対策本部会議の参加者は。 A6：本部会議は、行政側のみで構成されていて、市長、副市長、教育長のほか部長級の職員が参加している。</p> <p>Q7：部会もあるそうだが、部会とも意見交換しながら暑さ対策を検討しているのか。 A7：本部会議が最高決定機関だが、その下に各部署で構成された部会があり、それぞれの部署でできる暑さ対策を実施し本部会議に報告している。</p>	

Q8：本部会議の中で暑さ対策が生まれることはあるか。

A8：情報共有がメインでそこで生まれるということはないと思う。改善点の指摘はある。

Q9：HPにあるクールゾーンの設置というのは、どこからの要求で始まったのか。

A9：10年も前の話なので正確な経緯はわからないが、館林市が最高気温を記録したころに始まっているので、そういったことがきっかけなのではないかと思う。

Q10：今でも館林市は暑いという話題で耳にすることがあるが、市民等からの10年前と比べて暑さに関する話はトーンダウンしているか。

A10：変わらず暑いので皆さん考えていると思うが、そのころと比べると縮小傾向である。観測位置が変わって全国一位を取るほどの気温では無くなったということも要因の一つと考えられる。

Q11：今市民から陳情や要望が来るとしたらどんなものが来るか。

A11：正直市民からの要望は受けることはほぼないが、エアコンの設置に補助金を出してほしいというような話は時折ある。

Q12：予算の面でミストの設置を断念したことにに関して、ガイドラインが予算獲得の面で助けになることはあり得るか。

A12：財政が厳しい中で、補助金等の実質的な後押しがないと予算は付きづらいと思う。正直ガイドラインが後押しになるのは難しいと思う。

Q13：地方自治体で予算要求をする際に、補助金以外で効果的な手段はあるか。

A13：暑さ対策について考えたときに、地球環境課は取りまとめ役で、実際には各施設で事業を実施する部署が別にある。地球環境課は口を出すことはできるが手を出ることができないので、予算を担当部署に付けてもらうことが難しい。担当部署を無視して、地球環境課が横断的な事業を実施するには高いハードルがある。

Q14：事業を実際に行う部署の予算は、国の基本計画に基づいて動くのか、それとも国からの通知によりやらなければならないというような事情で動くのか。

A14：一部分でも補助が出たり、国や県から何かしらの指導があれば財政部局を説得する上でも影響が大きいと思う。

Q15：エポックミストは職員が管理しているのか。維持管理の状況は。

A15：できる範囲の管理は職員が行っているが、何年に一回は調子が悪くことがあるのでその際はメーカーに修理してもらう。維持管理費用は壊れない限りは水道代、電気代、人件費ぐらいしかかかっていない。

Q16：熱中症警戒アラートによって、市民の意識に変化はあったか。

A16：それ以前から、毎日 WBGT を毎日チェックしてメールやパトロールで啓発活動をしていたので、それほど市民の意識に変化はないのではないか。

Q17：パトロールとメール以外には何か啓発稼働は行っているか。

A17：メール、パトロール、放送が中心である。

Q18：今後はどのような方向性で暑さ対策を進めていこうと考えているか。

A18：これまでは暑さを緩和するための対策と熱中症にならないための暑さ対策の二本柱だったが、最近は暑い中で生活をしていかざるを得ないだろうという考えにシフトしてきており、緩和は難しいので最低限熱中症を避けるための適応策を重視するようになってきている。それプラス、気候変動対策にも。

Q19：具体的に検討している対策はあるか。

A19：群馬県の主導で昨年5つのゼロ宣言を行った。それに基づいた事業展開を考えている。

Q20：まちなかの暑さ対策ガイドラインはどれぐらい見ているか。

A20：転属してきたときの引継ぎで説明があったのと、今回のアンケートに合わせて再度見たぐらい。

Q21：部署内でのガイドラインはどのように取り扱われているか。毎年通知があるといいと思うがどうか。

A21：一度決裁を回して綴りこんで終わりになっている。毎年通知があるとどの自治体の担当も一度は目を通すと思う。

Q22：近隣自治体と暑さ対策について情報交換はしているか。

A22：コロナ前は環境部門の連絡協議会があって話題に上がることはあった。

Q23：環境部局の中で、暑さ対策というのはどれぐらいの重みのあるトピックなのか。

A23：10年前に当時の市長の鶴の一声で大きく始まったが、今でも必要だという認識はあるものの優先順位は下がってきた。というのも根本的には市のレベルで解決できる問題ではないから。結果的に熱中症の患者を減らすということにフォーカスしている。

Q24：暑さ対策に限ったことでなくても、どういった施策が予算を取りやすいのかも一度聞きたい。

A24：トップダウンで来たものや法律が変わってやらなければいけなくなったこと。市民生活に直結すること。結局市民が欲する程度が高いほど予算は付く。あとは国、県の補助。ほかの自治体が行っていること。

Q25：館林市民としては暑さに対するあきらめがあるから、それほど強い要望もないということか。

A25：正直、暑さを行政がどう緩和するかと考えたときに、そこまで予算をかけて緩和策をやっても効果が適切なのかという議論がある。とん挫したミストの話も駅利用者に対する費用対効果として適切なのかということもあったと思う。それだったら全市民にエアコン購入を補助する方が効果的だと思うが、そんなことは予算の面で現実的ではない。中途半端にやるぐらいならほかのことに予算を使った方がよいという思考になっている。

Q26：館林市 CO2 削減・涼化対策部会の R3 事業の中に涼み処の設置（クールスポット）の整備というものがあるが具体的にどのようなものか。

A26：涼みどころの設置は、市内の3～4か所の空き地にベンチ、屋根付きのパーゴラを設置し、町中を歩く人が休める場所を作るという事業。

Q27：ミストやパーゴラなどの暑さ対策設備の管理で、環境部署と設置部署でもめることはないか。

A27：特にもめることはない。

以上

大阪市ヒアリング記録

2021年11月4日 CEIS 作成

日 時	2021年10月25日(月) 11:00~11:45
場 所	大阪市環境局(あべのルシアス13階) 打合せスペース
参加者	大阪市 環境施設部 環境施設課 環境情報科学センター(CEIS)
議 題	大阪市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインについて
<p>大阪市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインへの意見について聞き取りを行った。 以下、質疑応答の内容。</p> <p>Q1: 大阪市環境施設課について</p> <p>A1: 「地球温暖化対策」、「電気・電力」、「生物多様性戦略」「環境学習の推進」を進めている部署である。私たちはその中で主に適応策主に業務として進めており、環境学習を含めた普及啓発を実施している。日ごろは普及啓発資料作成のために、近畿適応協議会などのヒートアイランド関係の集会に構成員として参画し、業務上の知識を深めている。</p> <p>Q2: どういった啓発資料を作成しているのか。</p> <p>A2: 「地球温暖化の影響で大阪市の気温が上昇しており、そのため大阪市内の熱中症救急搬送者数の増加が予想される」といった内容を前半部分で説明している。後半部分では、コロナ禍における熱中症予防行動の例示及び大阪市が実施している暑さ対策施策(打ち水用品の貸し出し、緑のカーテン&カーペット)について説明している。</p> <p>まちなかの暑さ対策ガイドラインの1ページにある、猛暑日と熱帯夜の日数の推移だけでなく、熱中症搬送者数と合わせて啓発資料に記載することで、市民に暑さに対して気づきを与えたいと考えている。</p> <p>Q3: 環境施設課における「暑さ対策業務」は業務量全体の中でどれくらいのものなのか。</p> <p>A3: 業務全体から比較すると大きいものではない。まちなかの暑さ対策ガイドラインにはハード対策施策が主に掲載されており、予算がつきにくい。現在は環境局の事業部署で緑のカーテンを育て、ホームページなどで紹介するといった啓発活動を行っている。</p> <p>Q4: 啓発資料作成の際にどのようなガイドラインまたは資料を参考にしたか。</p> <p>A4: 平均気温の推移のグラフ等を作る際に、環境省ホームページや気候変動適応情報プラットフォーム(以下、「A-PLAT」という。)を参考にした。暑さ対策ガイドラインは日頃見られる場所にあるが、啓発資料を作成する際にしか見ないため、見る機会は少ない。</p> <p>Q5: 施策として「打ち水用品の貸し出し」を実施しているが、どのような状況であるか。</p> <p>A5: 昨年度はコロナで貸し出し数は減少したが、以前は10件以上の貸し出しがあった。また、以前は大規模イベントなどで貸し出すことが多かったが、今年度は会社周辺で打ち水を実施したいというニーズが高まっていた。</p>	

Q6：環境部局としてどのような情報があればより活用しやすいガイドラインになると思うか。

A6：環境省だけでなく、他の省庁と連携をして暑さ対策について大体的に発表していただければ、部署間の横の連携も取りやすくなると考えている。

また、まちなかの暑さ対策ガイドラインを啓発資料として使用する際に、他自治体はどのように使用しているのかの事例があるとよい。

Q7：現行ガイドラインには、主にハード対策の事例が掲載されている。自治体として事例としてガイドラインに追加してほしい情報はあるか。

A7：A-P L A Tで紹介されているような普及啓発ツールを網羅的に調査してもらい、体系立てて掲載していただくだけでも自治体としては助かる。

Q8：熱中症警戒アラートが今年度から全国的に発出されたが、発出されたときに環境局として独自に取り組んでいたことはあるか。

A8：今年の夏に大阪市で発出されたのは1回のみであった。環境関係の連絡会議などで情報共有し各方面へ周知をしていた。

以上

宇部市ヒアリング記録

2021年9月7日 CEIS 作成

日 時	2021年8月31日（火）11：00～12：00
場 所	web 会議
参加者	宇部市役所 環境政策課 環境省 環境情報科学センター（CEIS）
議 題	宇部市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインについて
<p>宇部市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインへの意見について聞き取りを行った。 以下、質疑応答の内容。</p> <p>Q1：実施した暑さ対策施策の概要を伺いたい。 A1：微細ミストについては、宇部工業高校の社会貢献活動の一環として設置した。また、宇部市内の観光地である、ときわ公園でも来園者の休憩所設置をしている。費用はかかっていない。地域内の連携・協力として事業化している。 送風ファンについては、イベントの際に民間事業者から借りて実施した。 地表面は緑化を実施していて、学校施設（特に校庭）の芝生化をしている。</p> <p>Q2：多くの暑さ対策施策を実施しているが、宇部市特有の背景はあるのか。 A2：大気汚染が深刻だった宇部市を改善するため、緑化対策などを歴史的に積極的に実施していた。そういった背景から、市民の環境意識が高いという背景がある。</p> <p>Q3：市民参加型の事業があるのか。 A3：花壇の整備や校庭の芝生化も市民参加で実施している。維持管理についても継続的に市民が参加して事業を継続している。</p> <p>Q4：校庭緑化について、当初事業を始める際に要請があったのか。 A4：要請があったわけではない。地域と行政でコミュニティ・スクールを実施しており、その中で教育環境を良くしたいといった意見を吸い上げ、実現させていった。この施策については行政主導であった。</p> <p>Q5：校庭緑化事業をすすめる際に、地域との協議の中で調整が大変だったことはあるか。 A5：地域の方が継続して維持管理に参加しつづけていただくことが重要であり、難しい点になっている。</p> <p>Q6：地域の方が継続して参加いただくことが重要とあるが、行政も介入しているものなのか。 A6：行政学校管理部署が管理をしている。その中で地域の方たちの協力も得ながら校庭緑化を継続している現状である。</p> <p>Q7：予算の申請部門は教育関連部署か。 A7：そうである。</p>	

Q8：緑化が暑さ対策になっているという認識はあるか。

A8：校庭緑化についてはあまり認識がない。ヒートアイランド対策という認識はある。

地球温暖化対策が暑さ対策につながっているという認識はある。

Q9：地球温暖化対策が暑さ対策につながっているということは、CO2 対策の一貫であるという認識でいるということか。

A9：緑のカーテンのように省エネとのつながりや適応策の部門とつながっていると考えている。

Q10：ガイドラインに緑と暑さ対策の効果がしっかりと記載されていることでより使いやすくなると考えているか。

A10：熱中症対策も事業としては特に実施していない。緑事業は積極的に実施しているので、緑と暑さ対策の効果といった内容を盛り込んでいただければ使いやすくなると思う。

Q11：民間の駐車場に緑を設置するといったことは制度的に決まりがあるのか。

A11：駐車場に緑を設置しているのは公共施設のため、民間企業が守るべき制度はない。

民間企業とは市と環境保全協定を結んでおり、企業の協力を得ながら環境保全を進めている事例もある。

Q12：公共施設に緑を入れる等といった指針はあるのか。

A12：宇部市の地球温暖化対策実行計画の事務事業編の中で、公共施設の緑化が示されているため、施設を作る等工事を実施する際は一つの指針としてある。

Q13：実態として設置する部署は地球温暖化対策実行計画を意識して新しい施設を作っているのか。

A13：市の環境の計画として、結果分析し進捗状況を庁内で共有している。

Q14：環境関係に予算を割くことに財政部局からの理解はあるのか。

A14：工事の際の緑化については定着しているため、多大な工事費の中に少額の緑化対策の予算が入ってくることについては理解を得られており、予算はつきやすい。

Q15：ガイドラインを見ていただいた率直な感想を伺いたい。

A15：対策編は興味深く、参考にできる部分はあると思うが、技術編については内容が難しく活用方法が悩ましい。

Q16：ガイドラインは課内で常に確認できる場所に置いてあるのか。

A16：今回のアンケートの際に改めて確認した。講習会についても、個人の財産になってしまい部署の財産にはなっていない状況である。そのため、ガイドラインは他の資料と同様埋もれてしまい、日頃確認していないというのが現状である。

Q17：庁外（市民）や議会、首長から暑さ対策についての要望や意見は出てきているのか。

A17：特に要望や意見はない。宇部市では暑さについてそこまでクローズアップされていない現状である。

Q18：市民に暑さ指数（WBGT）という言葉は浸透してきているものなのか。

A18：恐らく浸透していない。市民の暑さに対する危機感が薄いため、WBGTをつかったの施策というところに関しては追いついていない現状である。

Q19：気候変動適応計画は環境省だけでなく、関係省庁からの暑熱対策や熱中症対策についての情報の記載があるので、参考にしていただければと思う。

A19：承知した。

Q20：宇部市の施策の中でクールスポットマップをしているが状況はいかがか。

A20：クールスポットマップは山口県の施策である。宇部市ではクールシェア・ウォームシェアを行っているが、ここ2年間は新型コロナの状況で休止中である。

Q21：自治体の職員からみて実施しやすい対策、しにくい対策の判断ポイントを教えていただきたい。

A21：緑のカーテンは取り組みやすい。取り組みやすさを感じる理由は予算が安価なことである。

予算のかかる取り組みは取り組みにくい。ソフト対策のほうがハード対策よりも取り組みやすい。

以上

八王子市ヒアリング記録

2021年11月26日 CEIS 作成

日 時	2021年11月26日（金）
場 所	メールにて回答
参加者	八王子市 教育委員会 学校教育課 学校施設課 環境情報科学センター（CEIS）
議 題	八王子市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインについて
<p>八王子市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインへの意見について聞き取りを行った。 以下、質疑応答の内容。</p> <p>Q1：暑さ対策の検討状況について</p> <p>A1：緑のカーテンや屋上緑化といった対策を学校ごとに行っていた時期（H25頃）はあったようだが、それ以降、市内の小中学校全てにおいて学校施設課で取りまとめた暑さ対策は行っていない。 市内小・中学校については建設年次が古い学校が多く、確かに暑さ対策は必要ではあるが、それ以上に老朽化した外壁改修やトイレ改修といった通年に渡る要望や苦情への対応、防災機能の強化といった事業に限られた予算をつぎ込まなければならないことから検討課題に上がらない。</p> <p>Q2：暑さ対策がうまくいった要因</p> <p>A2：エアコンの設置等、生徒の体調管理にわかりやすく直結するものは予算がつきやすく施策実施が早い。</p> <p>Q3：今後の暑さ対策について</p> <p>A3：暑さ対策に予算がつきにくいことに変わりはない。学校施設に関して言えば、暑さ対策事業に対して国庫補助金等があれば、少しでも予算がつきやすい状況になるため、次年度事業の検討課題にあがってくるのではないかと考えられる。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

吹田市ヒアリング記録

2022年1月24日 CEIS 作成

日 時	2022年1月24日（月）10：30～11：00
場 所	TEL ヒアリング
参加者	吹田市 環境部 環境政策室 環境情報科学センター（CEIS）
議 題	吹田市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインについて
<p>吹田市における暑さ対策とまちなかの暑さ対策ガイドラインへの意見について聞き取りを行った。 以下、質疑応答の内容。</p> <p>Q1：実施した暑さ対策について。 A1：様々な暑さ対策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に公共施設にドライ型ミストを設置している施設管理者に対して、暑さ指数（WBGT）を参考にしてドライ型ミストを使用するよう依頼を行った。 ・市HPにおいて、市役所の壁面で実施している緑のカーテンについて紹介し、普及啓発を行った。 ・市民、企業、行政の三者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、市民等を対象として、みどりのカーテンの作り方について、実演を交えた講座を実施した。 ・小学校・中学校において啓発ポスターを掲示し、啓発を行った。 ・市内中学校でのWBGT見える化を実施した。 ・公共施設において、熱中症予防を目的とした給水スポットの設置に取り組んだ。 ・熱中症予防に関する動画を掲載した。 ・各消防署受付前に熱中症予防に関する注意喚起のポスターを掲げ、熱中症予防を行った。 ・一時避難場所を庁舎内に設置した。 ・市役所本庁舎においてデジタルサイネージによる熱中症予防に関する注意喚起をした。 ・ゴミ収集車を活用し、熱中症予防のアナウンスを実施した。 ・高齢者を対象とした健康増進イベント等でのチラシの配布及び注意喚起を行った。 ・7月に市報において、熱中症予防の啓発を実施した。 <p>Q2：暑さ対策がうまくいった要因について A2：ヒートアイランド対策を吹田市第3次環境基本計画の重点プロジェクトに位置づけており、庁内での暑さ対策に関する風通しが良い</p> <p>Q3：部局内でのガイドラインの取り扱われ方について A3：キャビネット内にしまっており、必要に応じて閲覧している程度である。</p> <p>Q4：ガイドラインに追加して欲しい内容 A4：SET*は行政の視点だとわかりにくい。熱中症警戒アラートなどでWBGTが主流になってきているため、WBGT表記に統一してほしい。</p>	
以上	